

保育士特定登録取消者管理システムの
活用等に関する調査
報 告 書

令和 8 年 8 月

目次

1. 調査の目的	1
2. 調査設計	1
3. アンケートの内容	1
4. 回収結果	2
5. 報告書の見方	2
II 調査結果	3
1-1-1. システムの登録状況（全体）	3
1-1-2. システムのユーザー登録をしていない理由（全体）	4
1-2-1. システムの活用状況（全体）	5
1-2-2. システムを活用していない理由（全体）	6
1-3. 今後のシステム活用意向（全体）	7
1-4. システム活用時に「特定登録取消者」該当者がいたか（全体）	7
2-1-1. システムの登録状況（施設・事業所種別）	8
2-1-2. システムのユーザー登録をしていない理由（施設・事業所種別）	10
2-2-1. システムの活用状況（施設・事業所種別）	11
2-2-2. システムを活用していない理由（施設・事業所種別）	13

I 調査の概要

1. 調査の目的

令和4年の改正児童福祉法により、児童生徒性暴力等を行った保育士について、登録取消しや再登録の制限などの資格管理の厳格化に関する規定が整備され、令和6年4月1日以降は、児童生徒性暴力等を行ったことにより保育士（「国家戦略区域限定保育士」を含む。以下同じ。）の登録を取り消された者等に係る「保育士特定登録取消者管理システム」（以下、「システム」という。）が稼働しており、保育所等では、保育士を任命し、又は雇用しようとするときは、システムを活用することが義務付けられている。

また、都道府県知事等は、関係する情報をシステムに迅速に記録すること等の措置を講じる必要がある。

システムの活用開始から1年が経過し、活用を義務付けられている施設を対象に、システムの活用状況等を把握することを目的とした調査を行う。

2. 調査設計

(1) 調査対象

・保育所	・幼保連携型認定こども園	・幼保連携型以外の認定こども園
・認可外保育施設（届出をしているもの）（企業主導型保育施設を含む）（個人のベビーシッターを除く）		
・家庭的保育事業	・居宅訪問型保育事業	・小規模保育事業（A型、B型、C型）
・事業所内保育事業	・病児保育事業	・預かり保育（子子法に基づくもの）
・児童養護施設	・児童心理治療施設	・乳児院
・福祉型障害児入所施設	・医療型障害児入所施設	・児童発達支援センター
・児童発達支援事業	・放課後等デイサービス	
・病院（結核児童に対する療育の給付を行う指定療育機関）		・母子生活支援施設
・一時預かり事業	・一時保護施設	・女性自立支援施設
・女性相談支援センター		

(2) 調査方法 インターネットによる回答

(3) 調査時点 令和8年1月1日時点

3. アンケートの内容

- (1) 施設・事業所の公立/私立の別
- (2) 施設・事業所の種別
- (3) 施設・事業所の所在都道府県、自治体名（市町村名）
- (4) 施設・事業所の採用責任者であるか
- (5) システムの登録状況
- (6) システムの活用状況
- (7) システムのユーザー登録をしていない理由
- (8) 今後のシステム活用意向
- (9) システム活用時に「特定登録取消者」該当者がいたか
- (10) システムを活用していない理由

4. 回収結果

調査対象施設・事業所種別	対象施設・事業所数 (注)	回答数	回答率
保育所・認定こども園	32,706	18,878	57.7%
その他の施設・事業所	76,814	17,545	22.8%
計	109,520	36,423	33.3%

(注) 対象となる施設・事業所数は、公的統計調査等より引用

5. 報告書の見方

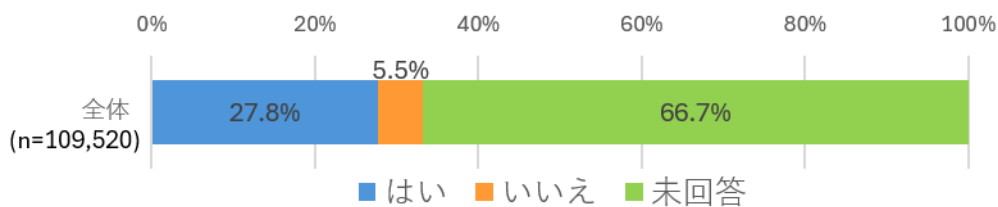
- (1) 比率はすべて百分率で表し、小数点第二位以下を四捨五入して表示している。このために、百分率の合計が100.0%にならないことがある。
- (2) 基数となるべき実数は、集計表の回答数として表記され、図表中に「n」として記載した。比率はこれを100%として算出している。
- (3) 設問「システムの登録状況」および「システムの活用状況」においては、対象施設・事業所数を母数とし割合を算出した。なお上記以外の設問においての割合の算出は、回答数を母数とした。

Ⅱ 調査結果

1-1-1. システムの登録状況（全体）

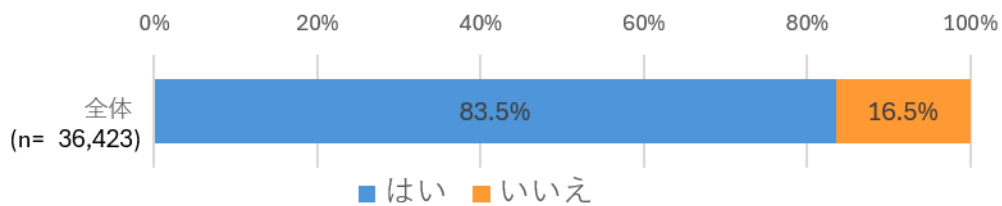
○令和8年1月1日時点で「保育士特定登録取消者管理システム」のユーザー登録をしていますか。
（回答は1つ）

回答項目	回答数	%
①はい	30,413	27.8%
②いいえ	6,010	5.5%
③未回答	73,097	66.7%
計	109,520	100.0%



【上記のうち回答のあった施設・事業所】

回答項目	回答数	%
①はい	30,413	83.5%
②いいえ	6,010	16.5%
計	36,423	100.0%

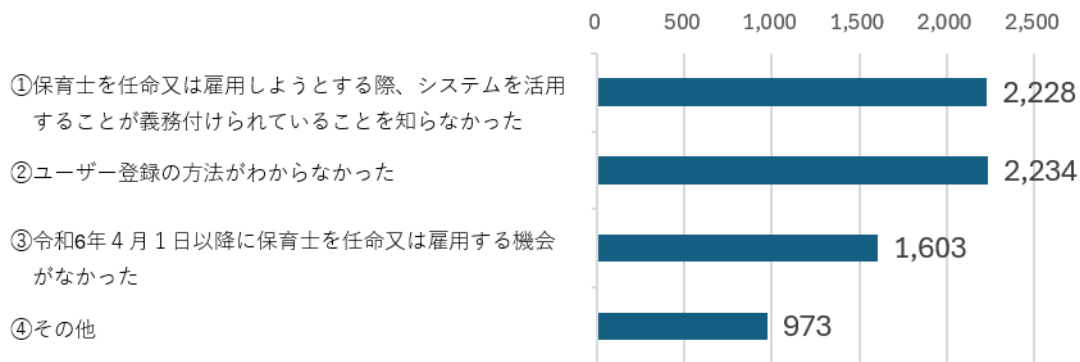


1-1-2. システムのユーザー登録をしていない理由（全体）

（1-1-1 でシステムのユーザー登録を「していない」と回答した6,010施設・事業所が対象）

○「保育士特定登録取消者管理システム」のユーザー登録をしていないのは、なぜですか。
（複数選択可）

回答項目	回答数
①保育士を任命又は雇用しようとする（採用内定を出そうとする）際、「保育士特定登録取消者管理システム」を活用することが義務付けられていることを知らなかったため	2,228
②ユーザー登録の方法がわからなかったため	2,234
③令和6年4月1日以降に保育士を任命又は雇用しようとする（採用内定を出そうとする）機会がなかったため	1,603
④その他	973



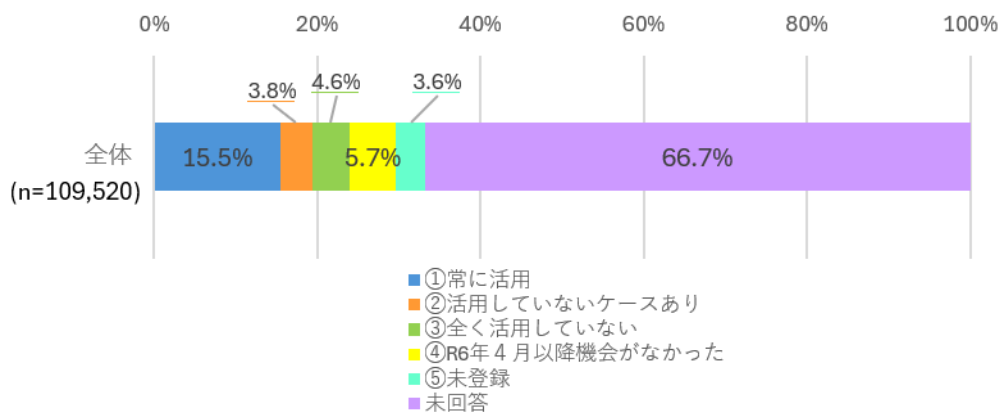
（その他の主な理由）

- ・担当部署から当該義務について情報提供がされていなかった。
- ・派遣採用があり、派遣会社の方で確認するものと思っていた。
- ・特定免許状失効者管理システムを活用すればよいと思っていた。
- ・人事異動での引き継ぎ漏れ。
- ・登録を失念していた。
- ・男性保育士の採用をしていないから登録しなくても良いと思っていた。

1-2-1. システムの活用状況（全体）

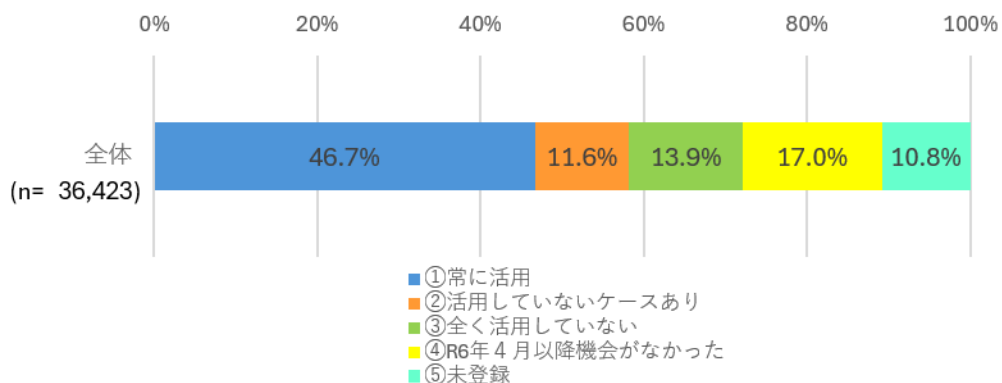
○保育士を任命又は雇用しようとする（採用内定を出そうとする）ときに、「保育士特定登録取消者管理システム」を活用していますか。（回答は1つ）

回答項目	回答数	%
①常に活用している	17,002	15.5%
②活用していないケースがあった	4,210	3.8%
③全く活用していなかった	5,064	4.6%
④令和6年4月1日以降に保育士を任命又は雇用しようとする（採用内定を出そうとする）機会がなかった	6,204	5.7%
⑤未登録	3,943	3.6%
未回答	73,097	66.7%
計	109,520	100.0%



【上記のうち回答のあった施設・事業所】

回答項目	回答数	%
①常に活用している	17,002	46.7%
②活用していないケースがあった	4,210	11.6%
③全く活用していなかった	5,064	13.9%
④令和6年4月1日以降に保育士を任命又は雇用しようとする（採用内定を出そうとする）機会がなかった	6,204	17.0%
⑤未登録	3,943	10.8%
計	36,423	100.0%

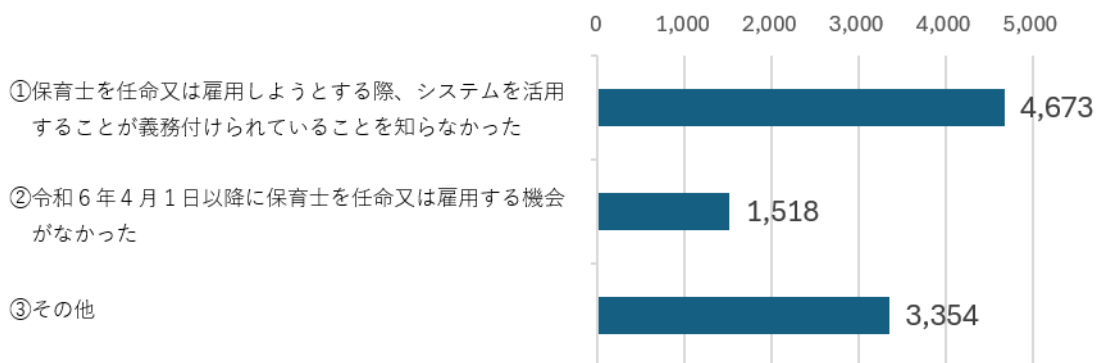


1-2-2. システムを活用していない理由（全体）

（1-2-1でシステムを「活用していないケースがあった」「全く活用していなかった」と回答した9,274施設・事業所が対象）

○保育士を任命又は雇用しようとする（採用内定を出そうとする）ときに、「保育士特定登録取消者管理システム」を活用していないのはなぜですか。（複数選択可）

回答項目	回答数
①保育士を任命又は雇用しようとする（採用内定を出そうとする）際、「保育士特定登録取消者管理システム」を活用することが義務付けられていることを知らなかったため	4,673
②令和6年4月1日以降に保育士を任命又は雇用しようとする（採用内定を出そうとする）機会がなかったため	1,518
③その他	3,354



（その他の主な理由）

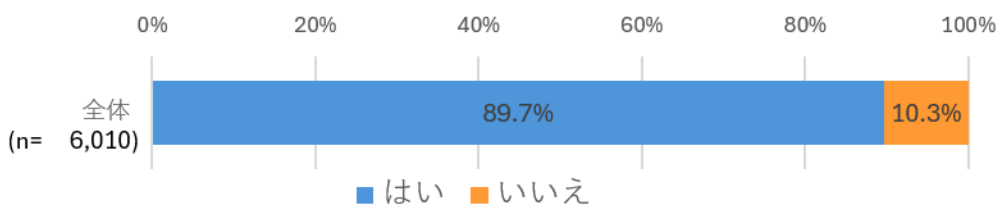
- ・雇用される者が知人であり、どのような人物か分かっているため不要だと思った。
- ・派遣採用があり、派遣会社の方で確認するものと思っていた。
- ・雇用形態がパートや派遣など正規雇用でなかったため不要だと思った。
- ・活用を失念していた。
- ・採用責任者異動時のシステムに係る引継ぎが不十分であった。
- ・急遽採用が決定した者やごく短期で採用が決定した者については対応が困難であった。

1－3. 今後のシステム活用意向（全体）

（1－1－1でシステムのユーザー登録を「していない」と回答した6,010施設・事業所が対象）

○今後、「保育士特定登録取消者管理システム」のユーザー登録をし、保育士を任命又は雇用しようとする（採用内定を出そうとする）際に活用しますか。（回答は1つ）

回答項目	回答数	%
①はい	5,392	89.7%
②いいえ	618	10.3%
計	6,010	100.0%

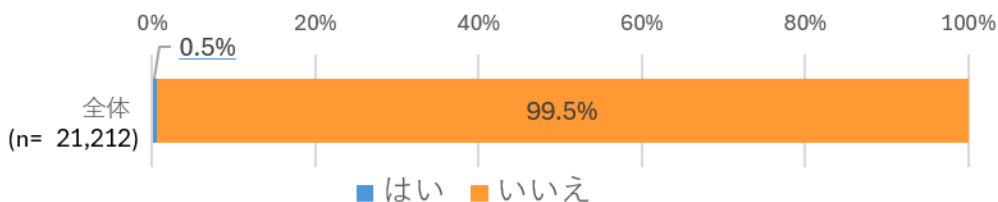


1－4. システム活用時に「特定登録取消者」該当者がいたか（全体）

（1－2－1でシステムを「常に活用している」「活用していないケースがあった」と回答した21,212施設・事業所が対象）

○「保育士特定登録取消者管理システム」活用した結果、「特定登録取消者」に該当する者がいましたか。（回答は1つ）

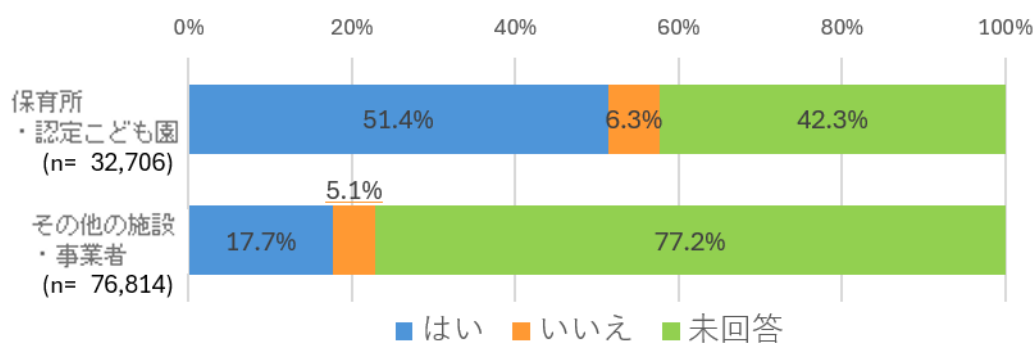
回答項目	回答数	%
①はい	107	0.5%
②いいえ	21,105	99.5%
計	21,212	100.0%



2-1-1. システムの登録状況（施設・事業所種別）

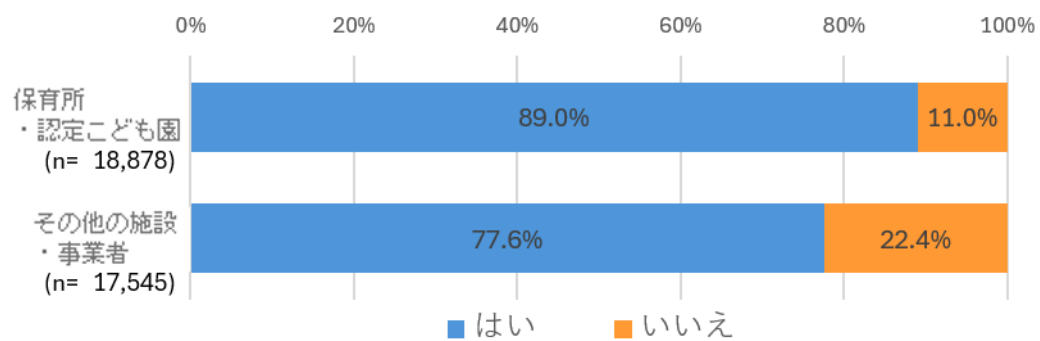
○令和8年1月1日時点で「保育士特定登録取消者管理システム」のユーザー登録をしていますか。
（回答は1つ）

回答項目	保育所・認定こども園		その他の施設・事業所	
	回答数	%	回答数	%
①はい	16,804	51.4%	13,609	17.7%
②いいえ	2,074	6.3%	3,936	5.1%
③未回答	13,828	42.3%	59,269	77.2%
計	32,706	100.0%	76,814	100.0%



【上記のうち回答のあった施設・事業所】

回答項目	保育所・認定こども園		その他の施設・事業所	
	回答数	%	回答数	%
①はい	16,804	89.0%	13,609	77.6%
②いいえ	2,074	11.0%	3,936	22.4%
計	18,878	100.0%	17,745	100.0%

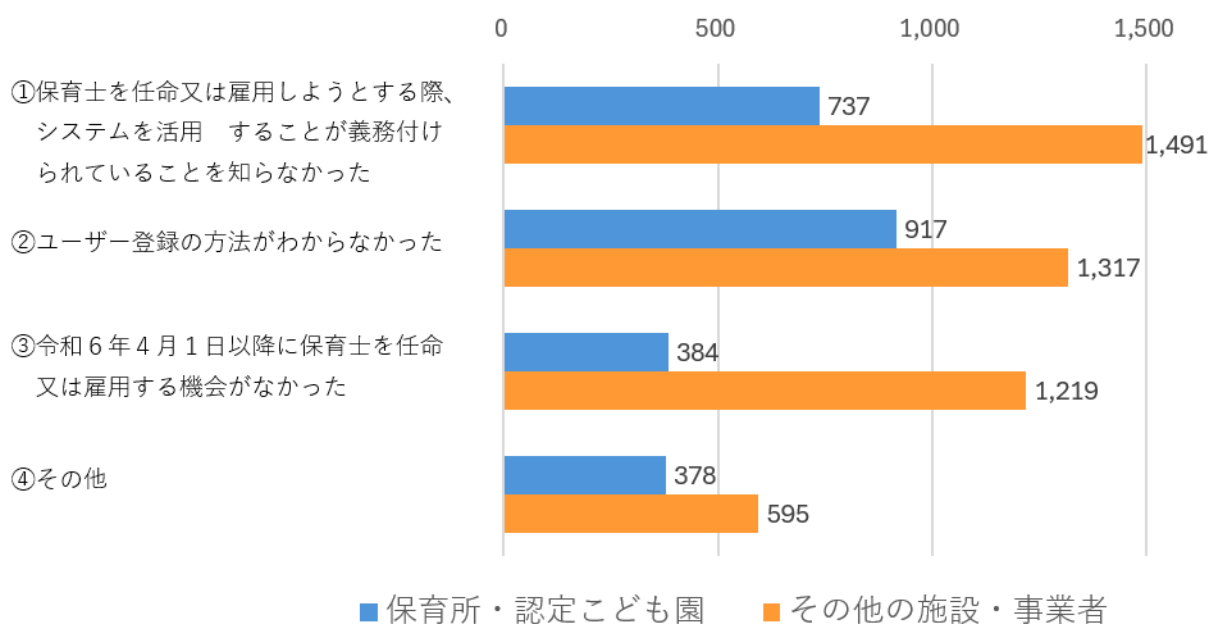


2-1-2. システムのユーザー登録をしていない理由（施設・事業所種別）

（2-1-1 でシステムのユーザー登録を「していない」と回答した6,010施設・事業所が対象）

○「保育士特定登録取消者管理システム」のユーザー登録をしていないのは、なぜですか。
（複数選択可）

回答項目	回答数	
	保育所・ 認定こども園	その他の施設・ 事業所
①保育士を任命又は雇用しようとする（採用内定を出そうとする）際、「保育士特定登録取消者管理システム」を活用することが義務付けられていることを知らなかったため	737	1,491
②ユーザー登録の方法がわからなかったため	917	1,317
③令和6年4月1日以降に保育士を任命又は雇用しようとする（採用内定を出そうとする）機会がなかったため	384	1,219
④その他	378	595



（その他の主な理由）

【保育所・認定こども園】

- ・登録をしようと試みたがうまく登録できなかった。
- ・登録を失念していた。
- ・人事異動での引き継ぎ漏れ。

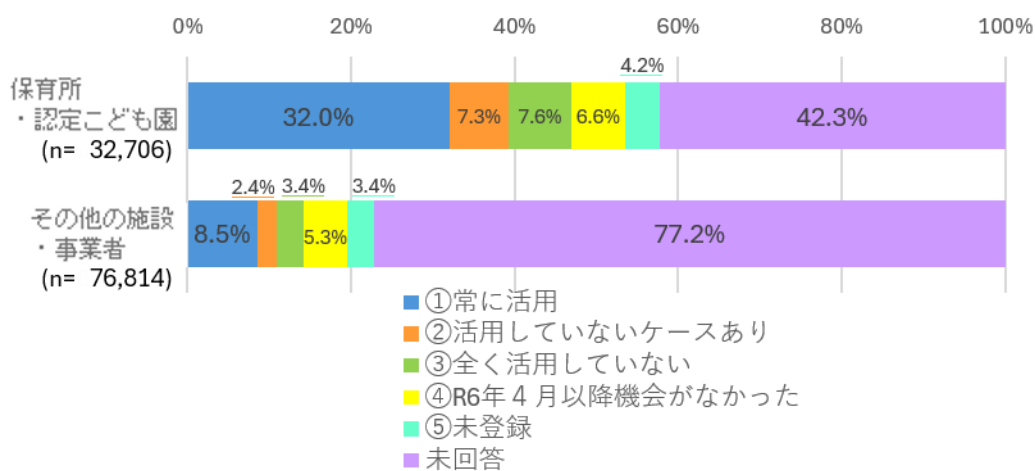
【その他の施設・事業所】

- ・特定免許状失効者管理システムを活用すればよいと思っていた。
- ・登録エラーになっており、その後の対応の仕方が不明だった。

2-2-1. システムの活用状況（施設・事業所種別）

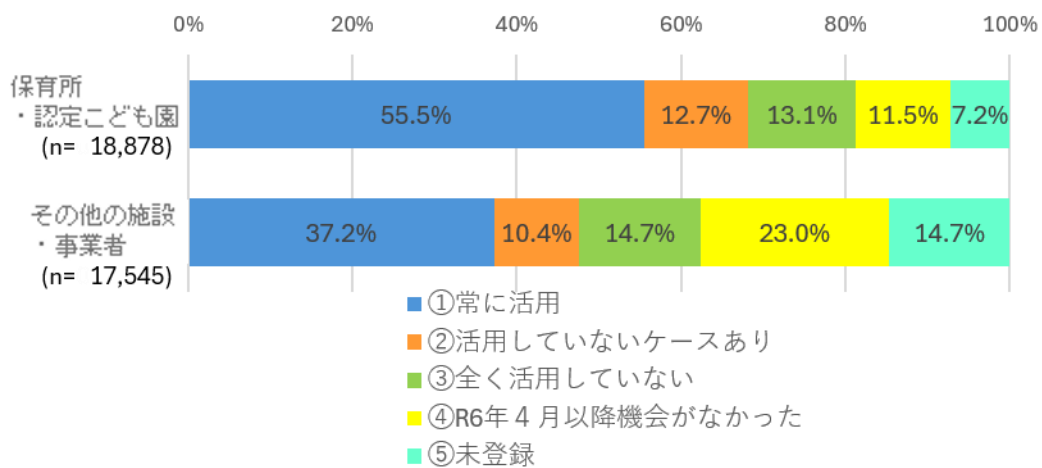
○保育士を任命又は雇用しようとする（採用内定を出そうとする）ときに、「保育士特定登録取消者管理システム」を活用していますか。（回答は1つ）

回答項目	保育所・認定こども園 回答数	%	その他の施設・事業所 回答数	%
①常に活用している	10,473	32.0%	6,529	8.5%
②活用していないケースがあった	2,389	7.3%	1,821	2.4%
③全く活用していなかった	2,478	7.6%	2,586	3.4%
④令和6年4月1日以降に保育士を任命又は雇用しようとする（採用内定を出そうとする）機会がなかった	2,171	6.6%	4,033	5.3%
⑤未登録	1,367	4.2%	2,576	3.4%
⑥未回答	13,828	42.3%	59,269	77.2%
計	32,706	100.0%	76,814	100.0%



【参考】本調査における回答者のみ

回答項目	保育所・認定こども園 回答数 %		その他の施設・事業所 回答数 %	
①常に活用している	10,473	55.5%	6,529	37.2%
②活用していないケースがあった	2,389	12.7%	1,821	10.4%
③全く活用していなかった	2,478	13.1%	2,586	14.7%
④令和6年4月1日以降に保育士を任命又は雇用しようとする（採用内定を出そうとする）機会がなかった	2,171	11.5%	4,033	23.0%
⑤未登録	1,367	7.2%	2,576	14.7%
計	18,878	100.0%	17,545	100.0%

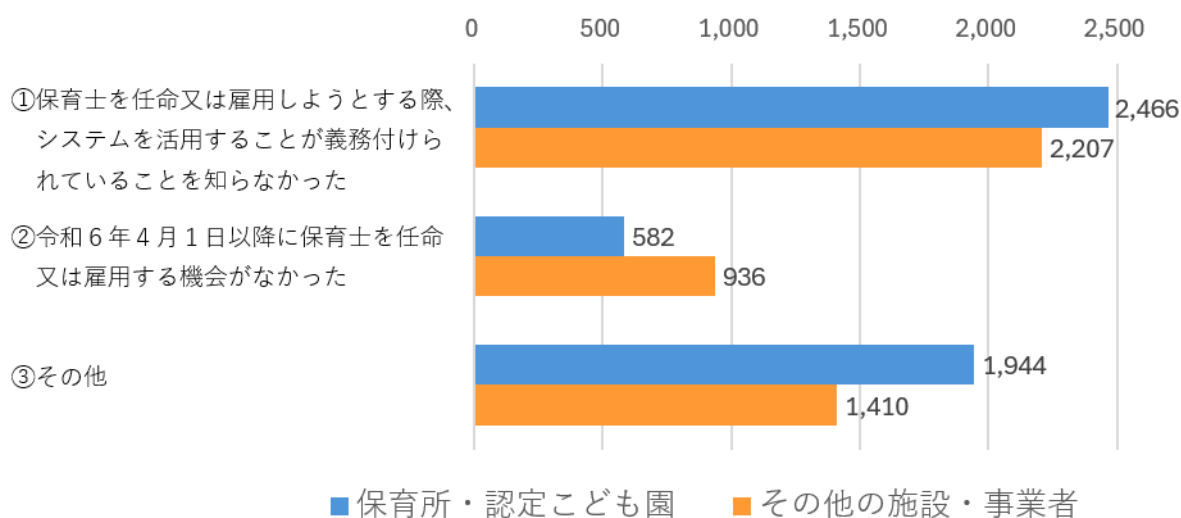


2-2-2. システムを活用していない理由（施設・事業所種別）

（2-2-1でシステムを「活用していないケースがあった」「まったく活用していなかった」と回答した9,274施設・事業所が対象）

○保育士を任命又は雇用しようとする（採用内定を出そうとする）ときに、「保育士特定登録取消者管理システム」を活用していないのはなぜですか。（複数選択可）

回答項目	回答数	
	保育所・認定こども園	その他の施設・事業所
①保育士を任命又は雇用しようとする（採用内定を出そうとする）際、「保育士特定登録取消者管理システム」を活用することが義務付けられていることを知らなかったため	2,466	2,207
②令和6年4月1日以降に保育士を任命又は雇用しようとする（採用内定を出そうとする）機会がなかったため	582	936
③その他	1,944	1,410



（その他の主な理由）

【保育所・認定こども園】

- ・活用しようとしたが、方法が分からなかった。
- ・人事異動での引き継ぎ漏れのため。

【その他の施設・事業所】

- ・派遣採用があり、派遣会社の方で確認するものと思っていた。
- ・採用責任者異動時のシステムに係る引継ぎが不十分であった。
- ・システムの活用について失念していた。